

令和8年度 第1回村上市介護保険運営協議会 会議録

1. 開催日時：令和8年7月29日（水）午後1時30分～午後2時50分

2. 開催場所：村上市役所 4階 大会議室

3. 出席者：（敬称略）

【出席委員】小田正浩、富樫孝平、板垣裕、齋藤澄子、加藤良成、野沢悟、真野文恵、鈴木圭子、山口友美、土岐裕也、吉村譲、戸澤和夫、近哲朗、鈴木克己、和田智恵、佐藤貴子、佐藤由香、木村和樹 18名

<欠席委員：牧野和彦、富樫美智男>

【事務局】介護高齢課 土田課長、本保課長補佐、園部副参事、南雲係長、川村課長補佐、大矢副参事、田中課長補佐、志田副参事、保健医療課 押切課長 9名

<欠席者：八幡副参事>

4. 会議次第

1. 開 会 午後1時30分

2. あいさつ 土田介護高齢課長

3. 委員紹介

4. 会長及び副会長の選出について

会長 富樫 孝平 委員 副会長 加藤 良成 委員

5. 議 事

（1）地域密着型サービス運営委員会委員、地域包括支援センター運営協議会委員の選出について

（事務局説明）・多角的な審議を行うため、選出区分・職域・地域（保健・医療・福祉の専門職など）のバランスを考慮し選定。

・会長及び副会長は、すべての委員会・協議会の委員を兼務。

【質問・意見】特になし

<承認>

（2）介護保険運営協議会について（参考資料1～4）

*条例内容等の改正はなく、委員周知の事項であるため、詳細な説明は省略。

【質問・意見】特になし

（3）から（7）を一括して説明（資料1～5）

（事務局説明）資料1～資料5を一括で説明

【質問・意見】

吉村委員：高齢者紙おむつ購入助成事業についてですが、大幅な変更が行われ、結果として減額や対象者の縮小が進められています。住民から見れば、紙おむつは非常に多く使うものであるにもかかわらず、補助がなくなったり経過措置でだんだん減らされたりすることに困惑しています。

さらに令和6年度からは、100歳の祝い金が半額になり、白寿の祝い金もなくなりました。このおむつ助成の縮小とあわせて、3つも極端な削減が重なったわけです。これにはうちの町内でも、「年寄り早く死ねということか」というような悲痛な受け止め方が多く出ています。これほど極端な見直しをされるに至った理由を、詳しく教えていただきたいのですが。

事務局：高齢者の紙おむつ購入費の助成事業についてご回答いたします。

本事業につきましては、これまで充当していた国の財源を打ち切る旨が国から示された経緯がございます。そのため、新たに財源を介護保険料の一部に求めたものになります。

しかしながら、どうしても介護保険料に財源を求めるという形になりますと、当然のことながら、住民の皆様の介護保険料の負担がまた増えていく形になってしまいます。一方で、紙おむつの助成事業自体は何としても継続していかなければならないという事情がございました。

その検討の時点で、大変申し訳ありませんでしたが、従来は比較的軽度な要支援の方から支給を受けられていた状況も見直すことといたしました。結果として、在宅での「要介護3以上」という基準を新たに設定させていただいたものになります。

吉村委員：ただいまの回答に対してですが、元の状態に戻すような形での検討は考えられないのでしょうか。

市の予算にその分を付け加えていただき、要介護1であろうが何であろうが、結構な割合でほとんどの人が紙おむつを使っているというのが私の認識です。それに、現在の支給金額であっても、実際には足りないという声が結構な数で上がっています。

行政側として、その辺りを何とか努力してもらえないかというのが、私の意見です。

議長：検討してもらいたいということですね。

吉村委員：はい。

事務局：では次期の計画のところで、どこまでっていう話ができるのかも踏まえまして、検討して参りたいと思います。

吉村委員：よろしくお願いします。

議長：他にございませんか。

【質問・意見】 他になし

<承認>

(7)、(8)を一括して説明(資料6・6-1)

(事務局説明) 資料6・6-1を一括で説明

【質問・意見】特になし

<承認>

議長：以上をもちまして、本日用意されたすべての議事を終了いたしました。
委員の皆様、スムーズな審議にご協力いただき誠にありがとうございました。
これにて議長を降ろさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

6. その他

(1)、(2)を一括して説明(資料7・8)

(事務局説明) 資料7・8を一括で説明

【質問・意見】特になし

事務局：その他、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。

加藤委員：事務局へ2点ほど確認事項があります。

私が以前お話ししました、山北地区の特別地域加算についてです。

市の方でもいろいろと対応してもらっていることと思いますが、次期の計画において、これは給付等にも関わってくる重要な点になるかと思います。そのため、特別地域加算について『その後どうなったのか』『今現在どのような形になっているのか』ということをお話ししていただければありがたいです。

それからもう1点、これも次期の計画に関係することなのですが、例えば今年度で閉鎖(廃止・休止)する予定の事業者や、あるいは(事業を)縮小するような事業所があれば、現時点で分かっているものを教えていただければありがたいと思っております。

事務局：では、ご質問を2点いただいたうちの1つ目につきまして、私の方からお答えをさせていただきますと思います。

委員がおっしゃる特別地域加算につきましては、おそらく事業所の設置場所によって加算が『ある・ない』ということについての、今後の手続きのことだと思います。

これにつきましては、もともと本市の場合ですと、山村振興法により山村振興地域に指定されているところは、無条件にその対象地域に当たります。それ以外のところにつきましては、もし市町村の地域全体が豪雪地帯である場合などは、各市町村が手を挙げることによって、今度は国がそれを判断して特別地域に認めるかどうか、という手順になります。

その手続きが、ちょうど来年4月の介護報酬改定(3年に1回の改定)の前でございます。私も去年からの担当のため、それ以前のことまで詳しくない部分もあるのですが、国の方から照会があるとのことですので、ちょうど今年度がそのタイミングにあたりますから、市としては手を挙げさせていただこうと考えております。

これまで数年間、非常に介護保険を取り巻く環境が変わっているということで、『ぜひ手を挙げる機会を設けてもらえないか』と国の方に働きかけはしてありました。

こちらは内閣府の方で、毎年市町村から提案を募る『規制改革推進』の仕組み（地方分権改革に関する提案募集など）がございますが、そこでも手を挙げさせていただきました。しかし、やはり国としては『3年間のスパンで介護保険事業計画を動かしている』という考えがございます。当然、第1号被保険者の保険料も、昨年度に計画変更を皆様に認めていただいたわけですが、通常であれば3年に1回で動くものなので、『毎年の（対象地域の）見直しはやはりできない』という回答が出ております。

繰り返しになりますが、今年度は例年通りですと国から市町村の方へ照会を受ける年になりますので、そちらの方ではしっかりと手を挙げさせていただきたいと考えております。

事務局：2点目の質問にお答えいたします。

皆様ご存じのことかと思いますが、介護医療院瀬波が移設いたしまして、村上総合病院内に『介護医療院村上』が開設されました。これにより、村上総合病院への介護医療院瀬波の機能移設が完了した形となります。対象となる方々につきましては、他の施設へ入所された方もいらっしゃるかと思います、どなたもスムーズに移行されたと認識しております。

また、この移設に伴いまして、令和8年3月末をもちまして瀬波通所リハビリテーション事業は終了しました。

次に、施設側の受け入れ人数等の変更についてですが、特別養護老人ホームゆり花園におきまして、8月1日からではありますが利用者の受け入れ体制を35名から5名減となり、30名体制に変更されます。

加藤委員：特別地域加算に関しては、1回だけで終わらせるのではなく、今後も引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

事務局：他にございませんか。

【質問・意見】他になし

閉会挨拶 加藤副会長

7. 閉 会 午後2時50分